

令和6年度 施政方針

令和6年3月定例会市議会の初日に、福田市長が令和6年度施政方針を述べました。

第5次越谷市総合振興計画の大綱分野ごとに、施政方針の概要を紹介します。

施政方針とは

市長が新年度の市政運営の基本方針や、主な施策の方向性を示すものです。



▲施政方針全文



第5次越谷市総合振興計画前期基本計画

<各大綱と目標>

大綱1 市民、人権、行財政運営

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

大綱2 保健、医療、子育て、福祉

みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

大綱3 都市計画、都市施設、住宅

都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

大綱4 環境、危機管理、消防

持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

大綱5 産業・雇用、観光

魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

大綱6 教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション

みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

大綱1 市民、人権、行財政運営

● 外国人市民の皆様を支援する総合相談窓口の整備

「越谷市多文化共生推進プラン」に基づき、関係機関や関係団体と連携を図りながら、増加する外国人市民の皆様を支援するための総合相談窓口の整備に取り組みます。



- 新たな大袋地区センター・公民館の建設工事に着手
- 人権教育・啓発に関する施策の推進
- 市役所エントランス棟で平和展などのイベントの開催
- 各種申請手続きのオンライン化による市民の皆様の利用性向上

大綱2 保健、医療、子育て、福祉

● 子育てしやすい環境の整備

病児保育室への予約システムの導入やこども食堂への支援など、子育てしやすい環境の整備を推進します。

● こども医療費の対象年齢の引き上げ

子育て世帯に対する支援のさらなる充実を図るため、令和6年4月受診分から対象年齢を入院・通院とも、18歳の年度末までに引き上げます。



- 自殺対策の強化
- 児童および妊産婦の福祉に関する包括的な支援等を行うこども家庭センターの設置
- 大袋および荻島学童保育室の施設整備等による待機児童の解消
- 障がいのある方の生活を地域で支える体制強化
- 地域包括支援センターの体制強化

